

**上天草市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
充てられた社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%(標準税率)へ引き上げられたことに伴い、消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和元年度(平成31年度)上天草市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付額	197,554千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策 に要する経費(一般財源)	3,743,206千円

(単位:千円)

区分	目的別	令和元年度 (平成31年度) 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	①社会福祉費	1,546,841	506,832	375,910	28,500	61,273	574,326	30,311
	②老人福祉費	1,607,102	17,106	136,407	12,600	52,418	1,388,571	73,285
	③児童福祉費	1,991,169	851,427	294,302	1,900	167,195	676,345	35,695
	④生活保護費	381,521	264,029	3,246	0	6	114,240	6,029
	小計	5,526,633	1,639,394	809,865	43,000	280,892	2,753,482	145,320
衛生費	⑤保健衛生費	1,336,949	16,881	17,138	250,800	62,406	989,724	52,234
合計		6,863,582	1,656,275	827,003	293,800	343,298	3,743,206	197,554

- ①社会福祉費では、重度心身障がい者医療費助成事業、自立支援給付事業、国民健康保険事業繰出金の事業を実施しています。
- ②老人福祉費では、老人保護措置経費、地域介護・福祉空間整備事業、介護保険事業繰出金の事業を実施しています。
- ③児童福祉費では、子ども医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当、私立保育園経費等の事業を実施しています。
- ④生活保護費では、生活保護扶助費、就労自立給付金事業等の事業を実施しています。
- ⑤保健衛生費では、各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業等の事業を実施しています。